

平成16年度

町政執行方針

上土幌町長 竹 中 貢

平成16年第2回上土幌町議会定例会にあたり、町政執行の基本的な方針と主要な施策について所信を申し上げ、町議会議員並びに町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと思います。

町長就任一期目の最終年を迎えましたが、この間の地方自治体を取り巻く環境は著しく変化しています。特に地方分権一括法の施行によって地方の時代が叫ばれながら、一方では国・地方の危機的な財政状況を背景に市町村合併を推進しています。

昨年9月には、土幌町と2町で任意合併協議会を発足させ、合併を含む広域的な新しい行政執行体制のあり方について協議を進めてきました。町議会においても市町村合併調査特別委員会を設置し、合併の是非を決定すべく論議を重ねているところです。町民の皆様には、2町での協議結果や財政推計、町独自の推計と合わせて年度早々に住民説明会を開催する予定であります。今後のまちづくりのあり方については、議会や住民の意思を十分把握し、町民と共に将来に禍根を残さない判断をしていきたいと考えています。

近年の地方交付税の大幅な削減は、自治体関係者の想像を超えており、本町においても平成16年度の地方交付税は前年度比較で12.1パーセント、金額にして3億4千4百万円の減額を見込んでおり、平成13年度からの4年間では率にして34.6パーセント、金額にして12億8千3百万円の減額となっています。

このような中で、歳出の縮減に向けた事務事業の見直しとともに、経常経費の削減を徹底的に進めており、人件費の削減策としては機構改革による退職者不補充とともに、職員の基本給削減に踏み込んだところです。

以上のように財政問題や合併、地方分権といったさまざまな課

題は、これまでのように公共サービスやまちづくりの全てを行政が担うことを困難にしており、自治の構造的な改革が迫られているのであります。改革とは、町民と行政が協力し、お互いの役割を担う協働のまちづくり、つまり町民「自ら治める」という自治本来の姿に立ち返ることであり、そのことが今、私たちに求められております。

今こそ町民・議会・行政が信頼と協力のもと一丸となってまちづくりを進めなければなりません。町民と議員各位には、更なるご支援とご協力をお願い申し上げる次第であります。

次に、主要な政策課題と施策について述べます。

参画と協働でつくる北の元気まち

協働のまちづくり

協働によるまちづくりにつきましては、その必要性を機会あるごとに町民に訴えてきておりますが顕著な成果も現れてきています。7区商店街通りの道路整備は、国及び道財政が逼迫し事業の具体化は極めて高いハードル下にありましたが、今年から事業実施に向けて動き出す見通しであります。

要望すればできる時代は過去のことです。それを乗り越え事業実施の展望が開かれてきたのは、地域住民が自ら「組合組織」の設立や「地域活性化プランの作成」「アダプトプログラム」への加入など知恵と汗を流したことと、地域住民・商工会・町が一体となった活動が事業者を揺り動かしたもので、「協働するまちづくり」の象徴的な事例と評価しています。

住民ができることは住民が行う。住民にできないことはまちが行う。まちができないことは北海道や国に要望する。お互いに補完する関係を持ってまちづくりを進めることが不可欠であります。

「まち」では協働を具体的に推進するために、アダプトプログラム（里親制度）の導入やNPOへの支援を図っているところですが、「アダプトプログラム」については、急激な広がりを見せ、既に9団体2個人、769人が地域の公園や道路などの環境美化活動に取り組まれております。更に協働の輪を広げるべく努力をしてまいります。

また、「出前講座」は、合併問題を中心に町内会や団体から多くの依頼を受けています。今後もまちづくりを住民の身近なものとするために内容の充実を図り、町民のニーズに応えられる講座を目指してまいります。

効率や利便性を重視する「スピード社会」と、万事に手間ひまをかけて物事を深く追求する「スロー社会」、この両者を善と認め合い、共存を図ることがスロータウン構想です。全国組織のスロータウン連盟に加盟しながら、多様な選択肢を持つ懐の深い地域社会の実現を目指してまいります。

近年、全国的な広がりを見せている「地域通貨」は、導入によっていくつかの効果が考えられますが、とりわけ地域経済の活性化を目指す「地域通貨」の導入の可能性について調査研究を進めてまいります。

また、大学との連携を図りながら、新たなまちづくりの研究と実践を通じて、地域の活性化を目指すため、「大学(高等教育機関)と地域の連携事業」に取り組みます。

豊かな自然と環境を生かした北の元気まち

環境保全

環境の保全は地球規模で問題になっており、緑多く自然と環境に恵まれた本町は、将来に大いなる可能性を秘めた地域であります。しかし、昨今の畜産ふん尿や産業廃棄物問題は、クリーン農業、自然と環境を活かした観光等を目指す本町にとっても極めて重要な課題と認識しています。そのため、環境保全に対しての意識を高めるとともに、農協の他、関係機関・業界等と連携を図り、地域全体の環境対策を図ってまいります。

役場及び関連施設では、昨年策定された「エコオフィスプラン」に基づいて、5カ年間で温室効果ガスの排出量を5%削減するという目標に沿って取り組んでいますが、今年度は特に節電節水を徹底してまいります。

更に、今年度は環境基本条例を策定するとともに、この条例に基づく環境基本計画の策定に向けた取り組みを進めてまいります。

河川・道路の整備

河川、道路等の社会基盤の整備・充実は、去年の台風等による被害状況から、改めてその必要性について強く実感したところがあります。

国関係の施策では、国道273号の市街地拡幅整備事業が継続して計画されております。また、糠平、三股、三国峠には、優れた景観に恵まれ休憩地としての拠点が点在していることから、駐車場や歩道の整備等を要望しているところであります。すでに第3音更川橋梁の駐車帯の整備に着手しており、今年度は、糠平温泉市街歩道整備並びに第5音更川橋梁の遊歩道整備などが計画さ

れております。今後も国道273号整備促進期成会などを通じ、関係機関に早期の整備促進を要請してまいります。

北海道関係の事業では、平成10年度から交通安全事業として進めてきました道道上士幌停車場線は、平成15年度をもって完了することができました。今後は7区商店街通りの速やかな事業実施を要望するとともに、円滑に進むよう協力をしていく考えであります。

町関係につきましては、上士幌基線40号、本町北5丁目通線、上士幌42号の改良舗装整備を引き続き実施するほか、昨年の台風10号により被災を受けた町道東17線の東居辺橋につきましても、平成16年度から新規採択事業として国の補助事業により橋梁架け替え整備を進めてまいります。原状回復という公共災害制度の壁に阻まれ、再三被災を受け地域の皆さんに不安を与えていましたが、抜本的な対策を求めての訴えが国や道に通じ、全面架け替えが実現したところであります。

また、町単独事業としては、防じん舗装事業、睦連絡線道路舗装整備事業、鷹ノ巣東16線排水施設整備事業、報国57号支線側溝整備事業、居辺44号横断排水施設整備事業などを実施してまいります。

道路及び河川施設の維持管理補修、冬期の除雪作業についても道路のパトロールを徹底し、町民の生活環境整備に努めるとともに、地域生産道路の安全を確保してまいります。

安心・安全で快適な北の元気まち

上下水道の整備

水道事業につきましては、安全で衛生的な水の供給と安定した

水の確保を図るために、施設の改良事業及び浄水場などの維持管理業務を引き続き進めてまいります。

上音更・勢多・豊岡地区の水道未普及地域の整備につきましては、上土幌簡易水道の区域拡張の認可変更を行い、道営営農用水事業により整備を図ることとし、平成17年度事業採択に向け調査計画を実施します。

また、東部営農用水並びに居辺専用水道につきましては、簡易水道として認可を取得し、簡易水道の統合を進め水資源の安定供給を図ってまいります。

公共下水道事業及び個別合併浄化槽事業は、引き続き年次計画に基づいて順次整備してまいります。

今年度も各家庭における衛生的で快適な暮らしができるよう、水洗化を促進する改造資金の貸付制度や補助制度の継続と活用などを進めてまいります。

公園の整備

町内には、様々な目的を持った公園があります。町民の要望に的確に対応できる施設内容や管理方法の検討が必要となっております。

このことから、公園の目的や管理のあり方などを明確にして、町民に親しまれる公園づくりを目指してまいります。

消防

町民の皆さまは、消防署に生命や財産、安全と安心を任せています。

消防に寄せられる期待の大きさ、果たすべき役割の重さを改めて強く認識し、町民の期待と信頼に応えていかなければなりません。

ん。

安全と安心はまちづくりの大切な基盤の一つである事から、消防署員には、日常的な訓練や計画的な救急救命士の養成など、人材の育成に努めてまいります。

消防団員の皆さまには、自らのご意志で町民の安全や安心のために定期的に訓練を重ね消防活動に参画されております。台風10号の際には捜索活動の中核としてご活躍され、行方不明者の発見に貢献されました。こうした消防団員の尊い志に心から感謝するとともに、消防団活動の益々の士気高揚と活性化に向けて支援をしてまいります。

施設整備としては、市街地の難聴地区解消に向けてサイレンを2基増設し、消防力強化と町民の防災意識の高揚を図ってまいります。

また、火災及び災害の防止、防犯、交通事故防止など事故を未然に防ぐため、意識啓発や環境の整備に努めてまいります。

危機管理

危機管理では、生産と生活現場の安全安心を至上命題に、防災体制の強化を図っているところであります。

しかし、昨年8月に発生した台風10号は、北海道に未曾有の被害をもたらし、本町においても5名の尊い命が犠牲になりました。同時に多くの教訓を残しました。台風などの自然の脅威は、時には人類が長年かけて築いてきた文明を一瞬にして飲み込んでしまいます。私たちは自然の力に対してもっと謙虚になり、自らの安全は自ら守る意識と自重した行動も期待するところがあります。2月には建設業協会の協力を得て、非常時における道路や橋梁の安全点検の協定を結んだところであり、住民ぐるみの防災体

制が一つ整備されました。行政的には気象などの情報収集、災害の予報や警報の発令、住民の避難、災害復旧対策などのマニュアルである「地域防災計画」の改定など、住民の安全と安心に怠りない準備を整えてまいります。

大地に根づいた産業を育てる北の元気まち

農業

去年は風害・低温・台風・集中豪雨など、自然災害に見舞われた年でありました。しかし、大豆・小豆等豆類を除き、ジャガイモは平年を上回る反収の伸びが見られ、てん菜においては糖分が取引始まって以来の糖度18.6%を達成しました。

ジャガイモシストセンチュウにつきましては、土壌診断などによる実情把握と蔓延防止の緊急対策として、農機具の洗浄機の補助を行ったところでありますが、今年度も健全な種芋団地の確保のために、主要路線に洗浄機設置の支援と抵抗性作物の導入や輪作体系の普及啓発を行ってまいります。

酪農・畜産につきましては、加工乳の食中毒事件やBSE発生以来、国民の健康保護が重視され、生産から加工・流通・消費までの各段階で食品安全確保の努力を求める食品安全基本法が施行されました。農林水産省では、「食の安全・安心のための政策大綱」を策定し、トレーサビリティシステムの導入が進められ、生産現場においても生産履歴記帳を取り組んでいます。

消費者は、近年特に環境や健康食品に対する関心が高まっており、農産物の安心・安全、クリーンさを強く求めています。国としても農村資源リサイクルと資源循環型農業の確立が喫緊の課題となっており、本町を対象に「農村資源リサイクル環境整備検討調

査事業（平成16年・17年）」実施の意向が示されています。町としても、資源循環型農村を目指す第一歩として全面的に協力してまいります。

本町の生乳生産は、経営規模拡大や法人経営の立ち上げなどにより70,808トン（前年比106.8%）と大きく伸び、安定的に拡大してきましたが、脱脂粉乳の過剰在庫問題から、今後においては生産調整が危惧されるところです。

家畜排せつ物法により、10月末日までに適正な家畜排せつ物の処理が義務付けられており、補助事業や畜産環境リース事業、更には制度資金を活用して早急に整備を進めていますが、法律施行期日までに全ての農家が整備を完了することは困難な状況であります。多額な負担が伴う糞尿処理施設は、各農家・町村もその対策に苦慮していることから、町村会や農協系統を中心に国・道に対し事業の拡充や予算枠拡大等を含め、強力に要請活動を展開していくこととし、国・道の動向を見極めながら、町と農協による家畜ふん尿処理施設整備に向けた対策を講じてまいります。

農業をとりまく世界の情勢は、世界貿易機関（WTO）が高関税品目をめぐって中断中であります。また、2国間の自由貿易協定（FTA）では農産品の自由化を交渉国から求められており、本町農業経営に大きな影響を与える内容だけに、交渉の行方を注視するとともに、農業経営の安定化のため所得保証などの制度化に向けて農民・農協とともに協調した運動を展開する必要があります。同時に輸入農産物や国内他産地に打ち勝つ力強い農業を確立することが必要です。

このことから、農業法人支援対策、家畜の疾病による農家支援、畜産経営改善総合対策事業を始め、農協事業として全農ETセンターとの連携による高育種牛由来受精卵移植推進事業の支援事業

などを進めてまいります。

畑作では、第5の作物として野菜振興を支援しているところですが、ダットン蕎麦や長いも生産グループが発足するなど、新たな取り組みが芽生えてきていますので、必要な支援を行ってまいります。

生産基盤につきましては、今年の台風で大きな被災を受けた明渠排水施設の復旧事業を中心として、暗渠排水、除れき等の整備により、圃場条件の改善・向上を図り、農産物の生産の安定・拡大と品質の向上を図ってまいります。

また、農業・農村活力の維持・向上と体質の強い魅力ある農業経営を確立するため、農業経営改善室を活用した農業経営指導を進め、効率的かつ安定的な経営体を目指す認定農業者、農業生産法人の育成を図るとともに、制度資金の的確かつ円滑な運用に努めます。更に、経営の大型化や労働力不足に対応するため、農協や町内民間企業を含め十分検討しながら、コントラクターなど経営支援システムの組織化に努めます。

農地は生産基盤の源でありますので、農地保有合理化事業等を活用して農地の有効利用を図り、認定農業者をはじめとした意欲ある担い手に利用集積してまいります。

更に、農作業の効率化とより一層のコスト低減を目指して、分散農地の集団化を図るための交換分合事業を継続して推進してまいります。

また、農業が持続的に継承・発展していくためには、次代を担う優れた担い手の育成・確保が重要であり、農業後継者対策推進協議会を中心にして配偶者対策を継続して進めてまいります。

ナイタイ

ナイタイ高原牧場の整備につきましては、補助事業を活用し、計画的な作業機械の導入、草地改良整備、家畜糞尿処理施設及び機械格納庫の整備を行ってまいりました。今後は、新たな補助制度等が導入されるまでの間、草地更新や作業機械等は自力で整備を行うこととなりますが、最小の経費で最大の効果を上げるべく、より一層の経費の縮減に努めるとともに、健全運営に努力をしております。

ナイタイレストハウスにつきましては、会社の方針により平成15年度の営業をもって撤退することになりました。このことから、ナイタイの持つ酪農基地としての働きや健康と安全・安心、クリーン農業をイメージする企業を模索、要請をしておりますが、残念ながら実現には至らず、当面、町直営で営業することを選択いたしました。

牧場活性化について、その調査研究を進めているところでありますが、ナイタイ高原牧場の健全運営及びナイタイレストハウスの営業を一体化して、その可能性について検討を行っております。

林業

森林は、水源の涵養、災害防止、大気保全及び快適な生活環境の保全等の公益に資する機能や木材等を生産する機能を有しており、私達に数多くの恩恵をもたらしています。森林が有するこれらの多面的機能の持続的発揮に配慮しつつ、目的に応じた森林の整備を総合的に推進するとともに、森林所有者の負担軽減を図るため各種補助制度を活用し、健全な山林の育成や就労の場の確保を図っております。

林地の利用では、効率的農用地確保の観点から、一部町有林の農用地への転用についても柔軟に対応してまいります。

昨年、台風で被災した東泉園の沢については、小規模治山事業として復旧を図ります。

また、林産業関連企業の経営基盤強化のための支援、担い手の雇用安定、技術・技能取得を促進するための支援を推進してまいります。

本町の森林は行政区面積の76%、その内88%が国有林で、しかも大半が国立公園内に位置しています。国は世界に向けて温暖化防止のために森林による二酸化炭素を3.9%削減することを公約していますが、一方では帯広営林支局の廃止や各地で林野行政の統廃合が行われており、国際公約の実現が危惧されます。このような観点から、膨大な森林面積を抱える本町としては、新たな森づくりに自治体、地元森林業者が参画できるよう関係機関、団体等に要請してまいります。

商工業

平成10年度から着手した道道上士幌停車場線の拡幅工事に伴う商店街近代化事業は、地権者並びに商工関係者のご協力により順調に推移し、平成15年度をもって完了したところです。特に懸案となっていました金融機関や郵便局の移築も無事完了し、街並みも整備され各個店も新装し営業を展開しております。

ポスト上士幌停車場線として、最重要課題のひとつである7区商店街通りの整備につきましては、国・北海道とも財政難の逆風の中で困難を極めましたが、平成16年度から実施の方向で検討中との朗報が届いています。今後は事業がスムーズに進むよう、地域の方々や関係団体と協力して取り組んでまいります。

商工会の念願でありました商工会館の新築につきましては、会館が商工業振興の中核施設として役割を担うものと期待しており、建設のための支援を図ってまいります。

本町における企業の振興につきましては、昨年「上士幌町企業振興促進条例」の見直しを行い、企業誘致や既存の企業振興の支援についても取り組んだところであります。企業誘致につきましては、全農豚育種開発センターの誘致が成功し明るい話題でありましたが、今年度も引き続き誘致に努力してまいります。

商工業を取り巻く環境は、消費の低迷や近隣の専門的大型店の進出など、厳しい状況であります。商工会とも連携を図りながら商工振興を図ってまいります。

観光

本町の観光につきましては、糠平温泉街の特徴を活かした個性化や森の中の温泉街づくりなど、温泉組合などと協調した取り組みの努力が実り、新たな客層の確保が進んできました。しかし、総体的な入込み客はスキー人口の減少や大型ホテルの閉鎖により苦戦を強いられています。

こうした中で、大雪山国立公園の自然を活用したNPO法人「ひがし大雪自然ガイドセンター」や北海道遺産の旧国鉄士幌線コンクリートアーチ橋梁群の保存と活用を目的しているNPO法人「ひがし大雪アーチ橋友の会」の活動によって、糠平・幌加・三股地区の自然や産業遺産が一躍全国的に脚光を浴びてきています。

また、近年、中高年を中心として静かな登山ブームが続いていることから、登山客にやさしい環境の整備を進めてきております。今年度は、登山口の簡易トイレの設置や安全な登山ができる情報を提供し登山客の誘致を図ってまいります。

観光協会事業として取り組んでいる夏期間の観光案内所につきましては、各種の照会も多く観光情報の受発信の場として引き続き開設を支援いたします。更に糠平・三股の地域資源を活用した地域ツアーのあり方について調査し、個性ある地域ツアーの企画立案を「ひがし大雪エコツアープログラム策定事業」として実施します。

環境省が所管する「ふれあい自然塾事業」は、本町の観光振興の観点からも、実施が待たれる事業であります。平成12年から中断していた検討会が昨年より再開されました。糠平・三股地域は、上士幌町まるごと博物館と見立てた「エコミュージアム構想」の中核に位置付けられ、構想を具体化する上で中心的な役割を果たすのが「ふれあい自然塾事業」であります。今後は整備内容に踏み込んだ検討が行われることになっており、地域住民や関係団体との合意が図られ事業が進むよう、町としての役割を果たしてまいります。

北海道長距離自然歩道の取り組みにつきましては、具体的な路線選定と活用のあり方について、北海道及び地元住民やNPO法人などによる検討会を開催しており、このことについても協力・支援してまいります。

バルーンフェスティバルにつきましては、昨年、30周年の節目を迎えたことから、記念誌の発行や関連イベントを行いました。また、冬のバルーンフェスティバルは、当初の手づくりイベントを参考として地元のバルーンニストが手軽に楽しめるイベントに改革してきています。

マンネリ化傾向があると指摘されているバルーンフェスティバルや熱気球のあり方を改めて見つめ直し、経済的役割、社会的役割などインパクト調査内容を総合的に評価し、身の丈にあったあり

方について追求をしながら、更なる改革を図ってまいります。

ナイタイ高原牧場は、北海道や十勝を象徴する大自然の景観が観光客に人気を博していますが、牧場と連携を図りながら観光資源として更なる活用をしてまいります。

健康とふれあいを大切にする北の元気まち

健康のまちづくり

人は皆、健康でいきいきと自立した生活を送ることを願っています。病気になった人も障害のある人も、治療やリハビリに励みながら、いきいきと自立した生活を送り、可能な限り社会と関わりを持って生きることを望んでいます。

そのためには、病気を予防し健康を増進する「保健」並びに病気や怪我を治療する「医療」と、自立と社会活動への参加を促す「福祉」が一体となった取り組みが重要となります。

健康のまちづくりの施策の体系や主要施策は、第4期町総合計画で明らかにしているところですが、各種検診事業と生活習慣病予防対策、高齢者保健の推進、心の健康、障害者の保健推進、母子保健の推進、感染症等の予防施策の推進など、乳幼児から高齢者まで一貫した健康づくりを推進してまいります。

特に高齢化が進行する中で、要介護状態になることを防ぐため、高齢期における疾病の早期治療や運動機能回復など、町内医療機関と連携を図りながらリハビリ体制の充実に努めてまいります。

これまでの健康教育や健康づくり意識の啓発により、各種の検診事業に受診率の向上が見られますが、これを支える「健康づくり推進協議会」や「健康づくり推進員」などと連携を深め、更なる受診率の向上に努めます。

医療体制の充実

健康づくりは、疾病の早期発見と早期治療が何よりも重要ですが、病気になっても誰もが安心して医療を受けられる体制が必要です。

地域医療機関の努力によって、第一次医療の体制が整っていますが、専門医のいない皮膚科につきましては、町内の病院が週一回皮膚科診療日を設けており、泌尿器科につきましては、町で専門医を招いて健康講座や個別相談などを実施しているところです。

予防、治療、機能回復訓練に至る保健医療の充実に努めながら、今後とも初期診療から専門医療機関への紹介など、幅広い医療が受けられるよう努めてまいります。

一方で、こうした医療体制を支える健康保険制度も数次にわたって改正が行われ、町民の皆さんにとっても、分かりづらいものとなっていますので、高額療養費の支払いなど制度の周知徹底や窓口相談体制の充実にも努めてまいります。

また、子どもを生き育てたいという人々の願いや少子化対策の一環として「不妊治療費助成事業」につきましても制度化を図ってまいります。

福祉の充実

少子・高齢化が急速に進行する中で、児童虐待の急増、生活習慣病の増加などに伴う疾病構造の変化、健康や暮らしの安全、心の豊かさの重視など人々の価値観が多様化し、保健医療福祉を取り巻く環境も大きく変化してきています。

誰もが住み慣れた地域の中で、健やかにいきいきと自立して暮らすことができる町づくりを目指してまいります。

高齢者の自立を助ける施策につきましては、平成12年度に介護保険制度がスタートしたことにより、在宅介護を中心とする訪問介護・訪問看護・デイサービスなど在宅生活の支援、社会的孤立の解消、心身機能の維持向上に大きな役割を果たしております。

更には「できる限り介護が必要にならないように」との視点から、介護予防を重視した町独自の三愛介護サービスも実施していますが、要介護高齢者や障害のある人の自立への支援と生活の質の確保に今後とも努力してまいります。

また、昨年策定した「障害者計画」に基づき、障害のある人が家庭に閉じこもることなく語り合えるような「集いの場」を設けて、障害のある人もない人も共同して地域社会で学び・働く環境を整備してまいります。

今日の地方財政は逼迫の度をきわめておりますが、保健・福祉の分野においても地域住民の積極的な参画を求めながら、「行政と住民の協働」をキーワードにボランティア、民間事業者と連携しながら、効率的な保健・医療・福祉の充実を図ってまいります。

児童福祉

国は少子化対策として昨年「次世代育成支援対策推進法」を制定しましたが、本町におきましても、平成16年度中に「上士幌町次世代育成支援行動計画」を策定し、次代を担う子供を生み育てる環境の整備等に努めてまいります。

近年社会問題化している児童虐待への対応につきましては、昨年10月に「上士幌町児童虐待防止ネットワーク会議」を設置し、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に努めているところでありますが、今後とも関係機関との連携を図りながら適切に対応してまいりたいと考えております。

発達に遅れのある児童に対しましては、地域子育て支援センターの機能を充実し、関係機関の支援を得ながら適切な療育を提供する場の確保に努めてまいりたいと考えております。

従来進めてきた子育て家庭の支援活動として、育児不安についての相談指導や子育てサークルへの支援・保育時間の延長・土曜日一日保育、就労形態の多様化に伴う短時間の勤務や、専業主婦家庭の育児疲れの解消、急病など緊急時の保育を必要とする児童に対応する一時保育も継続して実施してまいります。

小学校低学年の児童に対し昼間親がいない場合の健全な育成を行うため、学童保育所の開設も引き続き行ってまいります。

本年度より、へき地保育所から私立保育所として運営が行われる北門・北居辺保育所と従来から私立保育所として運営が行われている糠平・東居辺保育所に対する運営費等の助成措置を行ってまいります。

今後も家庭・学校・保育所・各種団体と密接に連携を図りながら、健やかな子供の成長を目標に施策を講じてまいります。

個性豊かな人づくりと文化を育む北の元気まち

新しい時代を切り拓く。それはいつの時代でも他人への思いやりと高い志を持つ青少年であります。青少年が健やかに育つ環境づくりに努めてまいります。

この町には、いつでも、どこでも、なんでも学べる環境と多くの資源があります。子どもから大人までだれもが何にでもチャレンジし、学んだことが適切に評価される社会「人が輝き、町が輝く北の元気まち上土幌町」を目指してまいります。

以下、「個性豊かな人づくりと文化を育む北の元気まち」は、教

育執行方針に委ねることといたします。

明日をみつめ効率的な行政を進める北の元気まち

開かれた行政、効率的な行政事務、行財政改革

開かれた行政につきましては、情報公開条例を制定し、情報の公開と積極的な提供に努めてきたところでありますが、引き続き公開制度の周知と積極的な情報提供などにより、一層開かれた行政運営に努めてまいります。

また、同時に個人のプライバシーなどを最大限に保護していくことが大変重要であり、すでに制定の個人情報保護条例並びに関係する法令を遵守し、個人情報の保護に努めてまいります。

情報通信が普及してきている今日、インターネットを利用した情報提供が従来に増して重要になっています。町では早くからホームページを開設するとともに、内容の充実を図ってまいりました。昨年度は、新たに「くらしのガイド」欄を設け各種制度や役場の窓口情報を、更に「広報かみしほろ」欄を設けて情報の提供に努めてきたところでありますが、今後とも魅力あるホームページ作りに努め、観光、イベント、まちづくり等、最新で斬新な地域情報の提供を図ってまいります。

次に、行財政改革についてであります。これまで課の統廃合やスタッフ制の導入、更に職員採用の抑制など改革に積極的に取り組んでまいりました。職員の採用については今年度も見送り、収入役については空席とし、代わって管理職の配置により会計事務の遂行を図っていきたいと考えております。課につきましては、教育委員会を一課に統合し、行政のスリム化に努めてまいります。

今年度も一段と厳しさを増す財政状況を見据えて、第3次の行

財政改革大綱に基づく具体的な計画を作成し、その推進を図っていくこととします。

更に、分権時代に入り地域の政策課題は複雑化・多様化するとともに、課題解決にスピードが求められていることから、緊急性のある課題、新たな行政課題、各課にまたがる課題等は、特別のプロジェクトを組織して、問題の解決を図ってきたところです。

今年度における「プロジェクト2004」は、「地域通貨」などを予定しております。

職員の資質向上

社会経済情勢のめまぐるしい変化を背景として、地域住民の意識や価値観は大きく変化し、行政課題も多様化・複雑化しています。加えて地方分権の時代、自治体職員には、時代の変化や地域課題を適切に把握するとともに、速やかに施策に反映する能力、説明責任能力、調整能力が求められています。

そのため職員は、常に問題意識を持って自らを高める姿勢が必要であり、組織的にはまちづくりの諸課題に対応する能力開発と意識の改革を図るために、人材育成基本方針に基づき計画的な職員研修を進めてまいります。

市町村合併

本町の市町村合併に関する取り組みにつきましては、議会に設けられた市町村合併調査特別委員会と連携しながら、主に財政推計に関する協議を進めてきました。

広域連携や合併の是非を判断する上で重要な資料となる任意合併協議会の財政推計は、2町同一の設定条件のもとに作成しました。同時に本町では、独自の行財政改革に基づく自立のための財

政推計も作成することとしており、町民の皆さんと地域懇談会などを通じて意見交換を積極的に進めていきたいと考えています。

市町村合併の議論は、目先の利益や組織維持のためであってはなりません。今を生きる私たちだけではなく、未来に暮らすであろう未だ見ぬ人々の為に、今こそ、町民の皆さんと共に考え・行動し・努力することが重要であると考えています。

以上、平成16年度の町政執行の基本的な方針と主要な施策について述べさせていただきました。これを具現化する総予算額は一般会計で62億3242万8千円、前年度当初予算に比較して1億1939万円、1.9%の減額となりました。

また、5特別会計を加えた6会計の総額は87億5367万円で、前年度の当初予算に比較して2億741万1千円、2.3%の減少となっています。

平成16年度予算につきましては、最大の財源であります地方交付税が大幅に減額され、加えて臨時財政対策債の発行も大きく削減されています。

全ての事業一つひとつ精査し、経常的経費は更なる縮減に努めました。今後も財政の健全化を図るために、更なる行財政改革を進めてまいりたいと思っております。

なお、各会計の予算と関連議案の細部につきましては、助役及び各課長より説明させますが、ご審議の過程で更に私の考えを示してまいりたいと思っております。

町議会議員の皆様、並びに町民の皆様の一層のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます、町政執行方針といたします。